

○信託兼営金融機関営業保証金規則（平成十六年内閣府・法務省令第四号） 様式第 4

改正案	現行
様式第 4（第 13 条第 1 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号（ ） ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 取 戻 承 認 申 請 書 下記のとおり、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第 7 条の規定により、営業保証金の取戻しの承認を申請します。 (略) (記載上の注意) 法第 1 条第 2 項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第 1 条第 1 項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	様式第 4（第 13 条第 1 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号（ ） ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 取 戻 承 認 申 請 書 下記のとおり、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令第 7 条の規定により、営業保証金の取戻しの承認を申請します。 (略) (新設)

○信託兼営金融機関営業保証金規則（平成十六年内閣府・法務省令第四号） 様式第 5

改正案	現行
様式第 5（第 13 条第 3 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 (郵便番号 -) 申請者 住 所 電話番号 () - 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 申 出 書 下記のとおり、信託兼営金融機関営業保証金規則第 13 条第 3 項の規定により、権利の申出を します。 記 1. ～ 4. (略) (記載上の注意) 法第 1 条第 2 項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第 1 条第 1 項の規 定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請 書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で 併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	様式第 5（第 13 条第 3 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 (郵便番号 -) 申請者 住 所 電話番号 () - 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 申 出 書 下記のとおり、信託兼営金融機関営業保証金規則第 13 条第 3 項の規定により、権利の申出を します。 記 1. ～ 4. (略) (新設)

○信託兼営金融機関営業保証金規則（平成十六年内閣府・法務省令第四号）様式第7

改正案	現行
様式第7（第15条第4項関係） (日本工業規格A4) 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 (郵便番号 -) 申請者 住 所 電話番号（ ） - 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 の 保 管 替 届 出 書 下記のとおり、営業保証金の保管替えをしたので、信託会社等営業保証金規則第15条第4項の規定により、供託書正本を添えて届け出ます。 記 1～3 （略） (記載上の注意) <u>法第1条第2項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第1条第1項の規定による認可申請書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、当該認可申請書に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	様式第7（第15条第4項関係） (日本工業規格A4) 年 月 日 金融庁長官（財務（支）局長） 殿 (郵便番号 -) 申請者 住 所 電話番号（ ） - 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 の 保 管 替 届 出 書 下記のとおり、営業保証金の保管替えをしたので、信託会社等営業保証金規則第15条第4項の規定により、供託書正本を添えて届け出ます。 記 1～3 （略） (新設)